

主催 秋田地方法務局 ・ 秋田県司法書士会

相続登記無料相談所

秋田地方法務局では、**相続登記の義務化**に伴い、登記に関する相談を希望される方を対象に、登記手續の専門家である**司法書士**に無料で相談できる相談所を開設しています。

相続って、なにを
すればいいの？

相続登記の手續は？

遺言書の作成は、
どうやってするの？

相続登記をしないと、
どうなるの？

会場

秋田地方法務局（秋田市山王七丁目1番3号）

※受付を行いますので、当日は3階総務課までお越しください。

日付

10月14日、11月11日、12月9日

令和9年1月13日、2月10日、3月10日（全日水曜日）

時間

14：00～16：00



秘密厳守・完全予約制です。



自作した申請書類の確認や、申請書類の
書き方についての相談は、対応いたしかねます。

1回
30分以内
司法書士が
相談対応します

参加をご希望の方は下記よりお申込みください。

相談予約

TEL 018-862-1124

※お電話の受付は平日の9：00～17：00 相談日前日の正午までになります。

秋田地方法務局 総務課